

くすりと健康のはなし

薬包紙やくほうし

第142回

山県市薬剤師会会長

一般社団法人岐阜県薬剤師会

河合 洋



最近、テレビや新聞でよく取り上げられている「オーバードーズ」という言葉を知っていますか。

オーバードーズとは、薬の過剰摂取のことです。どんな薬にも、効果が発揮し副作用が少ない服用量が決められています。しかし、あえてその副作用を期待して、薬を過剰摂取する行為がオーバードーズです。最近では特に青少年を中心に、市販薬を大量に服用するオーバードーズが増えてきています。

どうしてオーバードーズに陥ってしまうのでしょうか。以前の違法薬物（覚せい剤、大麻など）は、快感を求めために乱用されてきましたが、市販薬のオーバードーズは、「つらい事がある」「願いが叶わない」「ストレス」「孤独感」などの原因が、そのきっかけになっています。また、違法薬物より気軽に購入できることも、青少年のオーバードーズが増えてきている原因です。薬局では、薬の販売時に使用者と症状などを確認し、1箱販売に努めています。が、他の薬局では新たに購入できるため、現状においては十分な販売規制はできていません。

オーバードーズは奥が深い

では、どうすればオーバードーズを減らすことができるのでしょうか。オーバードーズの兆候がある場合は、まず医師または薬剤師と相談することが重要です。家庭では、常備薬の感冒薬や解熱鎮痛薬などのこまめな在庫の確認も必要です。

オーバードーズは生命に危険が及ぶ臓器障害、依存症、重い意識障害、呼吸不全や脳の後遺症などを引き起こすことがあります。一度傷ついた脳は修復できません。青少年が一人で悩まず、家族や学校、友人、地域などで相談しやすい環境づくりが必要です。

オーバードーズがやめられない方は、不安やつらい気持ちを一人で抱え込まず相談しましょう。

薬物乱用防止 相談窓口

岐阜県薬務水道課
TEL.058-272-8285

岐阜県精神保健福祉センター
TEL.058-231-9724

その他の相談窓口も
岐阜県公式ホームページで
ご確認ください。

岐阜県庁 薬物相談窓口

検索